

第4回 松阪市環境審議会 議事録

日時：平成18年9月8日（金）13時30分～16時10分

場所：松阪市役所5階特別会議室

出席者：19名

審議会委員 14名

大谷幾津子、大西憲一、大橋純郎、岡本宗澤、門暉代司、
竹内昭剛、富田靖男、中野義則、西川博明、畑中英樹、
前田多香子、牧戸継右、山本清巳、吉田弘一

事務局 5名

樋口環境部長、前川環境課長、三田環境推進担当主幹、
谷岡環境推進担当主査、若山環境推進係主任

〈議事〉

※ 事務局より前回の指摘事項について報告

14 ページ「大気汚染に対する課題」に、『関係諸機関と連携して大気汚染物質の監視体制の強化を図り、良好な大気環境を維持する必要がある。』を追加した。

34 ページ「地域別における基本的傾向」のゾーニングは、現在作成中のエコマップが完成後、自然環境をどのように守っていくか包括的に考えていくことにする。

1. 松阪市環境基本計画（中間案）第4章～第7章の審議

（事務局より第4章～第7章について説明）

委員：40 ページの「公共下水道の供用面積」で平成27年度は『2263ha（現状値比で85%増）』とあるが、10年先でもまだ85%なのか。元来、三重県は公共下水道の遅れた地域ではあるが。

委員：言葉に問題がある。三重県でも下水道普及率、水洗化率とか、多くの言葉がある。この「供用面積」とはどれとリンクしているのかわからない。

事務局：松阪市には農業集落排水、飯南・飯高における市の合併浄化槽による集中浄化、嬉野・中川地区のコミュニティプラント、下水道計画外地域の合併処理浄化槽設置に対する補助金制度と、多種多様な政策を行っている。そのため、全体の水洗化率の目標値を出すことは難しいということで、この『85%』とは公共下水道の普及率であり、下水道接続率とは異なるため、全体の水洗化率はこの設定ではわかりにくくなっている。

委員：一般的には、面積よりも下水道普及率の方がわかりやすい。公共下水道計画に対して何%普及・施行しているかということなので。その辺は検討してもらいたい。面積とは何か。

事務局：付設面積。

会長：個数ではなく、いわゆる面積ですね。

委員：松阪市の現在の下水道普及率は？

委員：低いです。全国で下から数えて何番目ですね。

委員：松阪市全体の下水道供用計画面積は？それがわかれば検討もつくが。

委員：松阪市は、今のところは大気汚染や公害の問題は無い。となると、豊かな環境を守っていくには水を守ること。水が汚れる原因は公共下水道の不備によるものが多い。つまり、水をきれいにするには公共下水道の普及率に大きく左右される。10年先でも50%位では心もとない。この辺は調べて欲しい。

事務局：担当課にも聞いてみます。

委員：この数値目標ですが、「CO₂の排出量」をここに羅列するのはおかしくないか。CO₂の排出量は全ての行動の結果であるので、市民に対しての行動計画書である以上、環境にやさしい行動を示すべき。他の項目と同じようにここに並べるとするのは、どうもいただけないと思う。

委員：データとして掲げるものがこれしかないということでしょう。

委員：では、この6つの環境目標の中で、松阪市の環境に対するプライオリティの高いものはどれなのか。実際に市民が動くための計画書であり、実効性をもって行動に反映されていくのであれば、優先順位をつけることが必要だと思う。

委員：これが優先順位なのでは？例えばダイオキシンや騒音などは、ここには挙がっていない。この6つが最優先課題なので、この中で1位、2位などと順位をつける必要は無い。

委員：ならば、この中にCO₂が入っているのは？CO₂排出量は全ての結果ですよ。これは除かないといけない。

委員：細かいことがいっぱいある中で、プライオリティの高いこの 6 つが挙げられた。これが多すぎるというのであれば、除かなければならないが。

委員：「川・海における～」は個人の努力、「公共下水道～」・「～都市公園面積」は行政の努力、「ごみの～」は市民。「CO₂」は全ての行動の結果。「電気」は個人、事業所、自治体全てのことであるので、どうなのでしょう。

事務局：下水道の供用面積ですが、付設しても最終的に接続して機能するわけで、接続するのは個人ということもあり、広げるのは行政だが最終的には市民のご理解が重要になってくる、ということでこれを載せた。都市公園を設置するのは行政だが、その維持管理等は市民のご理解がないと難しい。

委員：住民に維持管理していただくということですよ。誰がどう絡んでどうするか、その辺りを明確にしないと。実効性を持たせる計画書ですよ。公共下水道の事は分かりました。行政の努力だけでは、個人の努力なくしてはできないということで、それは入れて然りです。公共地における維持管理は、最近とみに問題になってきていますよね。昔のように自治体に財源があった時代ではなく、市民が負担しなくてはどうにもならない状況になってきている以上、この公園が住民のためであるならば必要なこと。そういう理解であるなら、「都市公園面積」というのもあって然るべきだと思う。しかし、この「二酸化炭素の排出量」は公共の行動の結果としてあるので、ここに並列するというのはどうなのか。

会長：これは、我々が環境を評価するための指標。一つの指標では全てを物語れないので、我々が測定でき、計算しやすい、一番環境・健康に関わる部分を掲げて評価対象にしている。毎年の改善を比べる指標というわけです。

委員：指標として置くのはいいと思う。他のデータが比較的新しいのに、CO₂ は平成 12 年と古い。要するに、長期のデータ管理をしないと取れないのだと思う。

委員：CO₂ 算出の計算は大変難しい。これが最新のデータ。

事務局：この平成 12 年のデータと平成 22 年の推計値を、全ての市町村において、環境自治体会議が環境庁の補助を受けて作成した。

委員：他にもたくさんのデータは出ているが、どれも正確さに欠ける。ちょっとよくわからないのだが、自治体のやるべき事と、市民のやるべき事を分けるという事？

委員：分けるとは言っていない。

委員：私としては、この6つの項目を挙げた理由を教えてください。

事務局：「川・海」は委員会でもアンケートでも重要視されたため、汚いかどうかの指標としてBOD、CODを挙げた。「公共下水道」は松阪市では接続率が低く、それには市民の理解が必要になるため、『水』への関心として優先順位に挙げた。都市緑化の問題がある中、全ての公園の維持管理を行政がやっていくのは難しく、市民の協力が必要となる。防災も含めて、ある一定の公園は必要になってくるということで「都市公園」を挙げた。ごみに関しては、本計画書ではごみの排出量自体を減らしていくということに重点を置いている。CO₂排出量は、今後地球温暖化に対する意識が高まっていくであろうことから、一つの目安として挙げた。算出は非常に難しいが、他市と比較することもできる。エネルギー問題も今後大きな課題になってくることから、電気以外のエネルギーは算出しにくいいため、ここでは電気を挙げたわけです。

委員：この6つを選択するに当たって、モデルとしたものはありますか。

会長：国、県の環境白書にある「環境基本計画」の進行状況を評価するための100項目以上の中から、最も市民に関係深いものを選んだわけです。なお、三重県の公共下水道普及率は現在33.9%、全国平均は66.7%です。先ほど事務局から説明があったように、公共下水道以外の処理施設も多々あり、それらも含まれています。最近の合併処理浄化槽は、より高度処理できるものになってきており、むしろ公共下水道よりもきれいに出来るので、松阪市の山間部や海岸部には是非設置していただきたい。

委員：下水道をやめろという市民もたくさんいる。いかに市民の士気を高めるかが大事。目標が書いてあっても、何をすることが書いてない。二酸化炭素にしても、市民がどうすれば二酸化炭素が減るのかわからない。市民のやるべきことが書かれていない。

事務局：107ページ以降に、具体的に書いてあります。

委員：環境目標はアセスメントをしていく上での一つの指標になるわけで、その数値の根拠がここに挙げてあるが、これでいいという決め手はあるのか。

事務局：指標をつくるにはしっかりした統計資料が必要だが、国や県と違い、市レベルでは極端に少なくなる。このことから、現在設定したこの数値の完成度はあまり高くないと思う。とりあえずこれらを示して、指標づくりのきっかけとしていきたい。なので、これを固定して10年後というよりは、数値変更なり、より良い指標の導入など、そういった努力をしていく必要があると思う。

委員：行政の「都市公園」の目標値 20 m²/人は、本当に達成できるのか。他のものは市民に呼びかける感じではっきりしないが、これは自治体が進めていくもの。その辺りはどうなのか。事業とリンクしているのか。

事務局：担当者に確認してあるが、再確認してみる。

委員：民間の造成地も、この「都市公園」の中に入るのか。どうにもならない小さなものがあちこちある。

事務局：21 ページに公園の種類は説明してある。

委員：松阪市は、今後公園を増やしていく方向なのか。

事務局：「都市計画マスタープラン」策定後、「緑の基本計画」を策定する中で公園のあり方が示される予定。

委員：第 5 章の主要事業は目安として挙げたそうだが、中には全く白紙の事業も含まれている。市民が誤解するようなものも何点かある。例えば、57 ページの「やまゆり～」や 85 ページの「連合自治会～」は嬉野地域に限ったことであり、他の地域ではやらないと誤解される。63 ページに合併浄化槽に対する事業がたくさん載っているが、多少事業名は違うものの、この辺の相違というか、整合性がとれているのかどうか。これは現在進行中の事業を挙げているからであって、それはどうなのかと思う。79・80 ページのごみ関係の事業も、行政のたて割り部局によって掲げられている。もう少し整理してまとめていかないと、それ以外の地域ではやらないという誤解が生じるのではないか。目標年度である平成 27 年までの事業を掲げるというのが理想である。担当課が挙げたものをそのまま載せたようなので、再度庁内での調整が必要だと思う。もし、現在の事業だけを掲げるのであれば、逆に入れられない方がいいと思う。

2 章に「現況と課題」があり、第 5 章には「施策の展開」があるが、当然現況を把握して課題が抽出され、その課題に対して施策が出てくるべきだが、課題があっても施策のないものがある。施策には課題に対応したものを挙げるべき。例えば、16 ページの「土壌の汚染、地下水の汚染に対する課題」で『汚染の発見時には～』とあるが、これに対する施策の展開が出てこない。課題があれば施策に反映することを基本として、もう一度チェックした方がいいと思う。01 ページの「環境パートナーシップ会議」は『設置検討』とあるが、設置しなければこの計画自体が絵に

描いたもちになってしまうと思うので、『検討』ではなく『設置します』と強く訴えていく必要があるのではないか。「評価システム」については、説明によると評価そのものを市内部で行うということに留まっているので、パートナーシップ会議を設置するならば、外部の第三者的な評価も必要なのでは。

委員：第5章の主要事業にバラツキがあって気になる。53ページの事業には『森林保全』に対するものがない。54ページの内容も不足している。各地域の河川名を入れながら、具体的に取り組み方に触れていって欲しい。具体的な市域名を入れて、親しみやすいものにして欲しい。56・57ページでエコマップがあるが、エコマップは松阪市の貴重な動植物の生息地を抽出してマップを作るという単なる事業であって、大事なのは環境保全のためのデータベースとなる、しっかりした動植物調査を長期的に構築することが必要だということ、目標として掲げて欲しい。各市では市域の詳細なデータベースを作成中であり、松阪市もエコマップで済ませてしまうのでは困る。56ページ「貴重な動植物の生息環境の保護」は「～動植物の生息・生育環境の保護」とする。59ページ「鮎」は「アユ」、「あめご」は「アマゴ」。第2章では、前回も要望したが、15ページに河川図や公共下水道現況図を入れて分かりやすくする。20ページの「景観」も色分けした地図を入れるとか、21ページの「公園・緑地」も地図を入れた方が分かりやすくなる。第3章では、34・35ページのゾーニングだが、ゾーンの内容に地名・河川名を入れて、もう少し具体的に詳しく説明して欲しい。

委員：40ページの環境目標で、公共下水道の最終目標値に対する現在の%と、平成27年度の%を入れて欲しい。全体の進捗率が今のままだとわかりにくい。こういう役所の基本計画書は総じて読みづらく、一部の人しか読まない。冊子の中に専門用語やわかりづらい言葉が出てくるので、ある程度の人もわかるような言葉づかいにしてもらいたい。また、用語の注釈も入れて欲しい。

委員：確かに全体の%を入れた方がわかりやすい。

委員：供用面積よりも設置率のほうがいい。検討して欲しい。

委員：公共下水道としているが、浄化槽もある。広大な面積に対して水処理をどのように考えるのか。下水道が全てなのか。地域的な特性も含めた時に、松阪として何が一番ふさわしいのか。そういうことも含めてご協議いただきたい。

委員：これは、公共下水道法に基づくものだけなのか。

事務局：そうです。

委員：それでは物足りない。

委員：最初の計画では全部ではない。最初の計画で松阪市の50%だったとしても、松阪市全体で見れば20%かもしれない。その辺をわかりやすく表現して欲しい。

会長：誰が見てもわかるように。私もこの「数値による環境目標」はこなれていないと思う。電気消費量の単位にしても、他の県、市では『1日に1人がどれくらい使ったか』ということで算出しており、数値が分かりやすい。この数値のままでは大きすぎる。他の市と比較できるように変えて欲しい。

委員：一日に使う量なら出来るのでは？

会長：極めて簡単なので、是非検討して欲しい。また、もう少し言葉をわかりやすく、誰にでもわかるようにしてもらいたい。

事務局：用語注釈は、その用語が最初に出てきた時に書いてある。

委員：61ページの事業で『鈴の音バスを運行します。』、『宇気郷、黒部・東及び飯南地区のコミュニティバスを運行します。』とあるが、もう既に運行しているのと、していないのが混在している。ここは注釈を入れておくべき。

委員：役所用語はわかりにくい。市民にわかるレベルにするべき。

委員：53ページのモデル事業は、農林水産課から出てきた事業なのか。この進捗状況はしっかり見届けていただきたい。木質バイオマス事業は埼玉県が進んでいる。松阪市もこの事業を是非ともやってもらいたい。この事業に対する調査などの検討を、どこかに入れてもらうことは出来ないか。

事務局：この事業は飯南・飯高地区で行われていたものを、今は場所を変えて、引き継がれて実践されているので、これに対する十分な調査は行われていると理解している。

委員：松阪のモデル事業は18年度から実施している。飯高町で500haをモデル団地とした事業に取り組んでいる。バイオマスは飯高町の道の駅から、本年度ウッドピアで辻製油が中心となり、廃材のチップ化による熱電供給を行っている。

委員：燃やすのにバイオというのか。バイオマス、カスケードとかわかりにくい。

委員：個々の事を入れていくとなると、全ての事業を環境面から見るということになる。

そういう風に考えると、主要事業として挙げていくのはいいのかどうか。「ここでやっているから、こっちは関係ない」というような形に捉えられかねない。

委員：パブリックコメントをもらう時には、この計画書はほぼ完成していないといけない？

事務局：一応は。

委員：となると、全ての主要事業を見直すのにかなり時間がかかる。果たして間に合うのか。

事務局：これは総合計画と16・17・18年の実施計画から拾ってきているので、現状と合っていないのは承知している。その辺は10月までに訂正していく。

委員：71ページの事業の中には白紙のものもある。農林の事業は、既にやっているものばかりだが、「向山～」は手付かず状態。現在進行中のものと白紙のものが混在しているので、誤解を招きやすい。

委員：もっと主要な事業がたくさんあると思う。

会長：検討してもらおう。

委員：防災面で河川改修の話が出たときに、環境面から何らかの形で配慮するのかどうか。ちょっとお留守になるような気がする。ここで考えているのは、そういうものにも全て網を被せるという意味の政策だと思う。こうやって事業を挙げることは、直接的にやっているのがわかるが、果たして例を挙げるのがいいのかどうかを考えないと。

委員：基本計画一冊の中に、全部を盛り込まなくてはいけないのか。総合計画の新市建設計画に、予算付きで全部の事業が出ている。これを配ればいいのではないか。全部入れ込むのは無理なのではないか。

委員：「主要」ではなく「参考」、「関連」にするとか。

委員：例えば『やまゆり』は嬉野の小原地区だけの事。他の嬉野地区はどうか。そういう事を考えると、挙げるべきではないのでは。計画書は全域的なものであるのだから。

事務局：もし挙げるのであれば平成27年度を見越した事業ということだが、全体の事業を

どうするのはこれから先の議論であるので、施策までは載せるとしても事業までは無理。そう考えると別にしたほうがいいのかも。

委員：この冊子を使えばいいのでは？別にした方がいいと思う。

事務局：一度、検討します。

委員：106ページのイメージ図で、自治会や支援組織はどこに入るのか。

事務局：広い意味で『市民、市民団体』に入ると思う。詳しいことは策定委員会で先進事例を参考にしながら、自治会のあり方についても議論していきたい。

委員：自治会は任意団体であって、行政とは関係ない。広報は委託料をもらって配付しているので、市とは全く関係ない。

委員：他の自治会の分け方で一番多いのが『市民、NPO、自治会』。一般的に市民団体はNPO、市民は個人の家庭とイメージされる。

事務局：今後、その辺も意識して進めていきたい。

委員：松阪市は環境NPOが育っていない。NPOを組織する力を持った市民が育っていない。環境に係る人材育成を盛り込んでもらいたい。

委員：活動支援センター、駅前の市民活動センターで活動している。

委員：何団体くらい？

委員：大小合わせて100以上ある。

委員：そこに対しての支援、育成が行政も大切だと思う。

委員：まちづくり推進課がやっている。任意団体なので、市の関与を拒否している。

委員：市民が環境のために本当に動けるのかどうか、ということを行っている。金銭面ではなく、推移を見守るといふか、情報の援助とか。

委員：90～92ページあたりに載っている。

委員：106ページの「環境パートナーシップ」とは何か？

事務局：「環境パートナーシップ会議」の設置を検討するのではなくて、設置していくための行政としての関与のあり方を検討することも含まれている。行政が強制的に市民を集めても長く続かない。上手くひとり立ちできていくような関与の仕方、行政がどのように支援していけばいいのか、そのような方法を考えたい。ここでわかっているのは、『環境づくりの共有』と『環境にやさしい行動指針』がベースとなっていること。イベントなどで一体感を形成していくのか、あるいは教育的な事をやることで一体感を持っていくのか。その辺は模索段階である。策定委員会で議論して、もう少し詳しくしていきたいと思う。

委員：環境に関する任意団体はたくさんあるが、情報の共有・交換が無い。各団体がバラバラに活動するため、まとまらず輪が広がらない。こういった団体に声をかける役割を担って欲しい。

事務局：基本条例を作成する時に参考にした事例もあるので、行政の関わり方も含めて長期的に考えていきたい。

委員：それは是非やってもらいたい。この審議会にその答えを持って来てもらいたい。

会長：106 ページ「松阪市審議会」は「松阪市環境審議会」に訂正する。次回は、皆さんの意見を踏まえて、ある程度訂正した冊子を提出してもらいたい。

2. 次回開催について

事務局：次回は、9月14日13時30分からお願いします。

会長：では、これで終わります。